



# くらしの手続チェックリスト

## ● おくやみ

心よりお悔み申し上げます。

### 死亡届

死亡の事実を知った日から7日以内に届出してください。

火葬許可証をお渡しします。

- ・火葬認可証は、火葬場に必ずお持ちください。
- ・火葬許可証は、火葬後ご遺族に返却されます。納骨するときに必要な書類ですので、大切に保管してください。

### ●死亡届出人は、

1. 親族（6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族）
2. 同居者
3. 家主、地主、家屋もしくは土地の管理人となっています。

### ●届出に必要なもの

1. 届書
2. 届書の死亡診断書に医師の証明
3. 届出人の印鑑

関連する手続は、死亡届と同時に行う必要はありません。  
落ち着いてから手続にお越しくください。

チェックリストへ

## ●忘れずにお持ちください

### 本人確認書類

役場での手続きの際は本人確認いたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で  
本人確認  
できるもの

官公署が発行した、顔写真付きで身分が証明できるもの、免許証、マイナンバーカード等

本人確認に  
2点以上  
必要なもの

- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証等

### 代理人の方が手続するときは

- ①代理人として来られた方について本人確認いたします。
- ②手続ができるかどうか、手続の対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ③番号制度の対象手続の場合は、手続対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

# くらしの手続チェックリスト

## ●死亡の届出をされたご遺族の方へ

次項に該当される場合は、担当課でお問い合わせのうえ、手続をしてください。

場所	窓口番号	課名	対象者	手続内容	必要なもの	☑
本庁1階	1	住民課	死亡された方の親族等	・死亡の事実を知った日から数えて7日以内に手続をしてください。	・届書 ・届書の死亡診断書に医師の証明 ・届出人の印鑑	<input type="checkbox"/>
			印鑑登録をされていた方	・印鑑登録証（カード）をお返しくください。	・亡くなられた方の印鑑登録証（カード）	<input type="checkbox"/>
			除票が必要な方 （届出人又は、同じ住所で世帯の方）	・住民票の写し ・諸証明等交付請求書を記入してください。 ※除票を請求できる方が来庁できない場合は、届出人からの委任状が必要になります。	・遺族の方の本人確認書類、あれば死亡届出書のコピー	<input type="checkbox"/>
	2	保険年金課	国民健康保険または後期高齢者医療に加入されていた方	・資格喪失の手続きをしてください。 ・葬祭費の申請をしてください。	・保険証（亡くなられた方） ・通帳（喪主をされた方） ・印鑑（届出にいられた方）	<input type="checkbox"/>
			国民年金に加入または受給されていた方	・資格喪失の手続きをしてください。 ・未支給年金の受給手続きをしてください。	・手続の種類により必要なものが異なります。また、年金事務所での手続きが必要になる場合があります。	<input type="checkbox"/>
			福祉医療（乳幼児・子ども・ひとり親・障害・重度老人等）を受給されていた方	・資格喪失の手続きをしてください。	・受給者証 ・印鑑 ・遺族の方の口座がわかるもの	<input type="checkbox"/>
	3	福祉課	児童手当を受けていた方 特別児童扶養手当・児童扶養手当を受けていた方	・未支払分の受給手続きをしてください。	・手続の種類により必要なものが異なりますのでご連絡ください。	<input type="checkbox"/>
			身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されていた方	・手帳をお返しくください。	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/>

場所	窓口 番号	課 名	対 象 者	手 続 内 容	必要なもの	☑
本庁1階	3	福 祉 課	自立支援医療受給者証（精神通院）を交付されていた方	・受給者証をお返してください。	・自立支援医療受給者証（精神通院）	<input type="checkbox"/>
			生活保護を受給されていた方	・福祉課にご連絡ください。		<input type="checkbox"/>
	4	税 務 課	住民税を課税されていた方	・納付書の送付先等の変更手続きをしてください。	・印鑑 ・遺族の方の本人確認書類	<input type="checkbox"/>
			本町で固定資産税を課税されていた方	・納付書の送付先等の変更手続きをしてください。 ・所有者変更は、 <b>法務局</b> で手続きしてください。 （奈良法務局葛城支局 0745-52-4941）	・印鑑 ・遺族の方の本人確認書類	<input type="checkbox"/>
			軽自動車（原付）等を所有されていた方	・軽自動車の場合（普通自動二輪車を含む）は <b>軽自動車協会</b> で名義変更等の手続きをしてください。 （奈良県軽自動車協会 0743-58-3700） ・原動付自転車の場合は当課で名義変更または廃車の手続きをしてください。	・印鑑 ・ナンバープレート ・本人確認書類 ・戸籍謄本（亡くなられた方との関係がわかるもの）	<input type="checkbox"/>
	5	徴 収 課	介護保険被保険者証をお持ちの方	・資格喪失の手続きをしてください。 ・被保険者証を返却してください。	・介護保険被保険者証 ・負担限度額認定証（認定を受けた方） ・介護保険負担割合証（認定を受けた方）	<input type="checkbox"/>
町県民税・固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納められている方			・納税の必要がある場合は徴収課で確認の上、納税してください。 ・分納を希望される場合は、徴収課にて申し出てください。	（分納を希望される場合） ・印鑑 ・遺族の方の本人確認書類	<input type="checkbox"/>	
本庁2階		総 務 課	避難行動要支援者名簿に登録されている方	・登録抹消手続きをしてください。	・遺族の方の本人確認書類	<input type="checkbox"/>
		まちづくり推進課	農地を相続された方	・農地法により届出が必要です。届出書は当課にてお渡ししますのでお越しください。事前に届出書をお持ちの方は、届出書に必要事項を記載、捺印の上当課に右記の書類を添えて提出してください。 （登記簿謄本の問合せ：奈良法務局葛城支局 0745-52-4941）	（提出される場合） ・届出書 ・相続したことがわかる書類（登記簿謄本）	<input type="checkbox"/>
本庁3階		議会事務局	議員年金制度の退職年金受給者の方及び遺族	・町村議会議員共済会への届出が必要です。	・手続の種類により、必要なものが異なりますので、ご連絡ください。	<input type="checkbox"/>

場所	窓口 番号	課 名	対 象 者	手 続 内 容	必要なもの	☑
西館2階		住宅土地 管理課	町営住宅に居住されていた方 改良住宅に居住されていた方	・死亡された旨のご連絡をください。		<input type="checkbox"/>
上牧町水道部		上下水道課	水道使用者が死亡されたら	・水道使用者の名義変更が必要です。 ・一人暮らしの方の場合、閉栓手続、水道料金の支払いが必要です。 ・亡くなられた方が片岡台1～3丁目にお住まいがある場合は、河合町上下水道課へお問い合わせください。 (河合町上下水道課 0745-56-5210)	・印鑑 ・遺族の方の本人確認書類 手続に関しては、上下水道課(上水道係)までご連絡ください。	<input type="checkbox"/>
上牧町文化センター		図 書 館	利用者カードを作成されていた方	・利用者カードを返却してください。貸出中の図書館資料があった場合返却してください。	・利用者カード ・本人確認書類	<input type="checkbox"/>
(保健福祉センター) (2000年会館)		生き生き 対策課	緊急通報装置を設置していた方	・生き生き対策課へ届出及び緊急通報装置機器の返却が必要です。	・印鑑	<input type="checkbox"/>
			家族介護支援事業による紙おむつを受給されていた方	・生き生き対策課へ届出が必要です。		<input type="checkbox"/>
			配食見守り事業を利用していた方	・生き生き対策課へ連絡が必要です。		<input type="checkbox"/>
		その他	自治会	・所属されている自治会長にお問い合わせください。		<input type="checkbox"/>

【各町内施設お問合せ先】

上牧町役場(本庁・西館)

0745-76-1001

上牧町保健福祉センター(生き生き対策課)

0745-79-2020

上牧町水道部上水道係

0745-76-4599

上牧町文化センター(図書館)

0745-78-9903

上牧町水道部下水道係

0745-71-5234

# くらしの手続チェックリスト

## ●他の市町村へ転出される方へ

**転出届**

新しい住所地にお住まいになる  
14日前から受付しています

転出証明書を発行いたします。

「転出証明書（またはマイナンバーカード、住基カード）」を  
持参して新しい住所地の市区町村で転入届をしてください。

### ●届出に必要なもの

- 国外に転出される方でマイナンバーの「通知カード」または「マイナンバーカード」
- 印鑑

必要な書類がそろわない手続きは、  
後日改めてご来庁いただく場合があります。

チェックリストへ

### ●忘れずにお持ちください

#### 本人確認書類

役場での手続きの際は本人確認いたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

**1点**で  
本人確認  
できるもの

官公署が発行した、顔写真付きで身分が証明できるもの、免許証、マイナンバーカード等

本人確認に  
**2点以上**  
必要なもの

- 健康保険証
- 年金手帳
- 介護保険証
- 顔写真付きの社員証、学生証等

#### 代理人の方が手続きするときは

- ①代理人として来られた方について本人確認いたします。
- ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ③番号制度の対象手続きの場合は、手続き対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

# くらしの手続チェックリスト

## ●転出の届出をされる方へ

次項に該当される場合は、担当課でお問い合わせのうえ、手続をしてください。

場所	窓口 番号	課名	対象者	手続内容	必要なもの	☑
本 庁 1 階	1	住 民 課	転出される方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民異動届へ記入してください。</li> <li>・転出証明書を発行します。転入先で必要になります。</li> <li>※住民基本台帳カード又は、個人番号カードでも手続きできます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類</li> <li>・印鑑</li> <li>・別世帯で代理の方の場合委任状、本人確認書類、代理の方の印鑑</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	2	保険年金課	上牧町で国民健康保険または後期高齢者医療の資格を取得されている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格喪失の手続きをしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証</li> <li>・マイナンバーカード又は通知カード</li> <li>・通帳</li> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認書類</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			福祉医療（乳幼児・子ども・ひとり親・障害・重度老人等）を受給されている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格喪失の手続きをしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証</li> <li>・マイナンバーカード又は通知カード</li> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認書類</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	3	福 祉 課	児童手当を受けていた方 特別児童扶養手当・児童扶養手当を受けていた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所変更の手続きをしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・証書（児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給された方</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			学童保育所に入所されている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所届を提出してください。</li> <li>・学童保育料の未納分がある方はお支払ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			保育所に入所されている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所届を提出してください。</li> <li>・保育所保育料の未納分がある方はお支払ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			身体障害者手帳を交付されていた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所変更の手続きをしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			生活保護を受給されている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課までご連絡ください。</li> </ul>		<input type="checkbox"/>

場所	窓口 番号	課 名	対 象 者	手 続 内 容	必要なもの	☑
本庁1階	4	税 務 課	住民税を課税されている方	・納付書の送付先等の変更手続きをしてください。	・印鑑 ・本人確認書類	<input type="checkbox"/>
			本町で固定資産税を課税されている方	・納付書の送付先等の変更手続きをしてください。 ・登記の住所変更は、法務局で手続きをください。 (奈良法務局葛城支局0745-52-4941)	・印鑑 ・本人確認書類	<input type="checkbox"/>
			軽自動車(原付)等を所有されている方	・軽自動車の場合(普通自動二輪車を含む)は軽自動車協会で名義変更等の手続きをしてください。 (奈良県軽自動車協会0743-58-3700) ・原動付自転車の場合は当課で名義変更または廃車の手続きをしてください。	・印鑑 ・ナンバープレート ・本人確認書類	<input type="checkbox"/>
	5	徴 収 課	介護保険被保険者証をお持ちの方	・資格喪失の手続きをしてください。 ・被保険者証を返却してください。	・介護保険被保険者証 ・負担限度額認定証(認定を受けた方) ・介護保険負担割合証(認定を受けた方)	<input type="checkbox"/>
			町県民税・固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納められている方	・納税の必要がある場合は徴収課で確認の上、納税してください。 ・分納を希望される場合は、徴収課にて申し出てください。	(分納を希望される場合) ・印鑑 ・本人確認書類	<input type="checkbox"/>
本庁2階		総 務 課	避難行動要支援者名簿に登録されている方	・登録抹消手続きをしてください。	・転出される方の本人確認書類	<input type="checkbox"/>
西館1階		教育総務課	転出により上牧幼稚園を退園する場合	・上牧幼稚園にて退園の手続きをしてください。	・印鑑	<input type="checkbox"/>
			上牧町立の小学校、中学校から転出する方	・住民課での手続き後、教育総務課にお越しください。 ・転出学日の決定を行い、その後在籍していた学校で、在学証明書及び教科用図書給与証明書を受け取ります。	・印鑑	<input type="checkbox"/>
西館2階		環 境 課	上牧町で犬の登録をしている方	・転出先市町村にて、犬の転入手続きをとってください。	・上牧町で交付した登録鑑札(転出先で必要です)	<input type="checkbox"/>



場所	窓口 番号	課名	対象者	手続内容	必要なもの	<input checked="" type="checkbox"/>
上牧町水道部		上下水道課 (上水道)	転居及び転出等で水道を使用しなくなる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉栓の手続きが必要です。</li> <li>・未納分の水道料金がある場合、支払が必要です。</li> <li>・転居、転出される方が片岡台1～3丁目にお住まいがあられた場合は、河合町上下水道課へお問い合わせください。 (河合町上下水道課 0745-56-5210)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認書類</li> <li>・手続きに関しては、上下水道課(上水道係)までご連絡ください。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
上牧町文化センター		図書館	利用者カードを作成されている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者カードを返却してください。貸出中の図書館資料があった場合返却してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者カード</li> <li>・本人確認書類</li> <li>・貸出し中の図書館資料がある場合は、その図書館資料</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
(保健福祉センター) (2000年会館)		生き生き 対策課	緊急通報装置を設置していた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出及び緊急通報装置機器の返却が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			家族介護支援事業による紙おむつを受給されていた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生き生き対策課へ届出が必要です。</li> </ul>		<input type="checkbox"/>
			配食見守り事業を利用していた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生き生き対策課へ連絡が必要です。</li> </ul>		<input type="checkbox"/>
		その他	自治会について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属されている自治会長にお問い合わせください。</li> </ul>		<input type="checkbox"/>

【各町内施設お問合せ先】

上牧町役場(本庁・西館)	0745-76-1001	上牧町保健福祉センター(生き生き対策課)	0745-79-2020
上牧町水道部上水道係	0745-76-4599	上牧町文化センター(図書館)	0745-78-9903
上牧町水道部下水道係	0745-71-5234	上牧幼稚園	0745-32-0700

# くらしの手続チェックリスト

## ●上牧町に引越された方へ

暮らしの中に喜びが満ちるまち上牧町へようこそ！

**転入届** 住み始めた日から14日以内に届出してください。

### ●届出に必要なもの

- ・前の住所地で発行された「**転出証明書**」  
(個人番号カード、住民基本台帳カードをお持ちの方には原則発行されません)
- ・マイナンバーの「**通知カード**」または「**マイナンバーカード**」
- ・お持ちの方は「**住民基本台帳カード**」
- ・外国人の方は「**在留カード**」または「**特別永住者証明書**」

必要な書類がそろわない手続きは、  
後日改めてご来庁いただく場合があります。

チェックリストへ

## ●忘れずにお持ちください

### 本人確認書類

役場での手続きの際は本人確認いたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

**1点で**  
本人確認  
できるもの

官公署が発行した、顔写真付きで身分が証明できるもの、免許証、マイナンバーカード等

本人確認に  
**2点以上**  
必要なもの

- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証等

### 代理人の方が手続きするときは

- ①代理人として来られた方について本人確認いたします。
- ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ③番号制度の対象手続の場合は、手続対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

# くらしの手続チェックリスト

## ●転入の届出をされる方へ

次項に該当される場合は、担当課でお問い合わせのうえ、手続をしてください。

場所	窓口 番号	課 名	対 象 者	手 続 内 容	必要なもの	☑
本 庁 1 階	1	住 民 課	転入または転入者の代理の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民異動届に記入をしてください。</li> <li>※転入の際に個人番号カード又は、住民基本台帳カードをお持ちの方は申出てください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転出証明書</li> <li>・本人確認書類</li> <li>・別世帯で代理の方の場合委任状、代理人の本人確認書類、代理人の印鑑</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	2	保険年金課	前住所地で国民健康保険及び国民年金（第1号保険）の資格を取得されていた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険の資格取得の手続きをしてください。</li> <li>・国民年金の住所変更の手続きをしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード又は通知カード</li> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認書類</li> <li>・年金手帳</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			後期高齢者医療の資格を取得されていた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療の資格取得の手続きをしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード又は通知カード</li> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認書類</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			福祉医療（乳幼児・子ども・ひとり親・障害・重度老人等）受給に該当される方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得の手続きをしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード又は通知カード</li> <li>・健康保険証</li> <li>・通帳</li> <li>・印鑑</li> <li>・所得（課税）証明書</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
3	福 祉 課	児童手当を受けていた方 特別児童扶養手当・児童扶養手当を受けていた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所変更の手続きをしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・マイナンバーカード又は通知カード</li> <li>・本人確認書類</li> <li>・証書（児童扶養手当・特別児童扶養手当受給された方）</li> <li>・通帳</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	

場所	窓口 番号	課 名	対 象 者	手 続 内 容	必要なもの	☑
本 庁 1 階	3	福 祉 課	学童保育所の入所を希望される方	・入所受付は随時行っています。 福祉課窓口にお越し下さい。	・印鑑 ・学童保育申込書 ・勤務証明書 ・個人情報確認同意書及び 誓約書	<input type="checkbox"/>
			保育所の入所を希望される方	・保育所入所申込みの手続きをしてください。	・入所申込みに準備して いただくものは、世帯状況に より異なりますので、事前 に福祉課までご連絡くださ い。	<input type="checkbox"/>
			身体障害者手帳を交付されている 方	・住所変更の手続きをしてください。	・身体障害者手帳 ・マイナンバーカード又は 通知カード	<input type="checkbox"/>
			療育手帳を交付されている方	・住所変更の手続きをしてください。	(県外から転入の場合) ・前居住地の療育手帳の写 し ・手帳用の写真(縦4cm× 横3cm) (県内の移動) ・療育手帳	<input type="checkbox"/>
			精神保健福祉手帳を交付されてい る方	・住所変更の手続きをしてください。	(県外から転入の場合) ・前居住地の精神障害者保 健福祉手帳の写し ・マイナンバーカード又は 通知カード ・手帳用の写真(縦4cm× 横3cm)※添付希望の方の み (県内の移動) ・精神障害者保健福祉手帳 ・マイナンバーカード又は 通知カード	<input type="checkbox"/>
			自立支援医療受給者証(精神通 院)	・住所変更の手続きをしてください。 (県外から転入される方は新規で申請が必要になります。事前に福 祉課までご連絡いただき必要書類等ご確認くださいませ)。	・自立支援医療受給者証 ・マイナンバーカード又は 通知カード	<input type="checkbox"/>

場所	窓口 番号	課 名	対 象 者	手 続 内 容	必要なもの	☑
本庁1階	4	税 務 課	本町で固定資産税を課税されている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付書の送付先等の変更手続きをしてください。</li> <li>登記の住所変更は、法務局で手続きをください。 (奈良法務局葛城支局0745-52-4941)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑</li> <li>本人確認書類</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			軽自動車（原付）等を所有されている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽自動車の場合（普通二輪車を含む）は軽自動車協会で名義変更等の手続きをしてください。 (奈良県軽自動車協会0743-58-3700)</li> <li>原動付自転車標識交付ご希望の場合は当課で手続きをください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑</li> <li>本人確認書類</li> <li>廃車証明書</li> <li>原動付自転車を譲り受けた場合は、譲渡証明書（任意様式）</li> <li>本人以外の方が来庁される場合は委任状</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
本庁2階		総 務 課	要配慮者（災害時に自力避難が困難な方）で避難行動要支援者名簿等に登録を希望される方	<ul style="list-style-type: none"> <li>上牧町で実施している避難行動要支援者名簿への登録について、手続きをください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑</li> <li>本人確認書類</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
西館1階		教育総務課	上牧町立の小学校、中学校に転入学する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>前住所地の学校で取得された在学証明書を基に、転入学日の決定を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在学証明書</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
			上牧幼稚園に入園を希望される場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園受付は随時行っています。当課までご連絡ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑</li> <li>本人確認書類</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
西館2階		環 境 課	犬を飼っておられる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>前市町村で犬の登録をしている場合、転入の手続きを行ってください。</li> <li>犬の登録をしていない場合は、登録手続きを行ってください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前市町村で交付された登録鑑札。（鑑札を紛失している場合は再交付手数料1,600円）</li> <li>新規登録手数料3,000円</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
上牧町水道部		上下水道課	転入及び転居等で水道を新たにご使用になる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>開栓の手続きが必要となります。</li> <li>転入先が片岡台1丁目～2丁目の方は、河合町上水道課での手続きになります。詳しくは河合町上下水道課へお問い合わせください。  (河合町上下水道課 0745-56-5210)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開栓手数料(¥500)印鑑</li> </ul> 手続きに関しては、上下水道課（上水道係）までご連絡ください。	<input type="checkbox"/>

場所	窓口 番号	課 名	対 象 者	手 続 内 容	必要なもの	<input checked="" type="checkbox"/>
上牧町文化センター		図 書 館	利用者カードを作成したい方	・図書館で利用者カード作成の手続きをしてください。	・本人確認書類 ・印鑑	<input type="checkbox"/>
保健福祉センター (2000年会館)		生き生き 対策課	要介護認定・要支援認定を受けて いた方	・要介護認定・要支援認定の引き継ぎを行ってください。	・介護保険受給資格証明書	<input type="checkbox"/>
			小学校就学前までのかた	・乳幼児健診や予防接種の接種状況を転入者アンケートに記入し、 保健福祉センター（2000年会館）内生き生き対策課へご提出ください。	・母子健康手帳 ・転入者アンケート	<input type="checkbox"/>
			妊娠中のかた	・上牧町妊婦健康診査補助券の説明	・母子健康手帳 ・転入前の妊婦健康診査補助券 ・前回受診までの領収書	<input type="checkbox"/>
		そ の 他	各自治会について	・転入される自治会長にお問い合わせください。		<input type="checkbox"/>

【各町内施設お問合せ先】

上牧町役場（本庁・西館）	0745-76-1001	上牧町保健福祉センター（生き生き対策課）	0745-79-2020
上牧町水道部上水道係	0745-76-4599	上牧町文化センター（図書館）	0745-78-9903
上牧町水道部下水道係	0745-71-5234	上牧幼稚園	0745-32-0700